

## 目黒区災害廃棄物処理計画策定の進め方について

### 1 計画策定の背景

平成23年の東日本大震災をはじめ、平成26年7月の広島土砂災害や平成28年の熊本地震など、各地で地震災害や台風による風水害等が多発する中、国は、都道府県及び区市町村における災害廃棄物処理計画の作成に資することを目的に、災害時における廃棄物処理を適正かつ迅速に行うために必要となる基本的事項をまとめた「災害廃棄物対策指針」を平成30年3月に改訂した。この改訂では、都道府県・区市町村に対し災害廃棄物の処理計画を策定することが求められている。

については、この指針に基づき、目黒区において自然災害が発生した場合の災害廃棄物を迅速かつ適切に処理するため、令和3年度に災害廃棄物処理計画（以下「計画」という。）を策定する。

### 2 計画の基本的な考え方

#### (1) 計画の構成

今後発生が予想される大規模地震、風水害、その他自然災害により生ずる区の災害廃棄物等の処理体制を確立し、迅速かつ適切な処理に資する計画とする。災害の種別ごとの廃棄物収集体制の確立や、仮集積所の設置とそこからの搬出、生活系ごみやし尿処理などについて、タイムラインに沿ったものとする。また、清掃一部事務組合や東京都などとの連携、区内業界団体の役割などを明らかにする。更に、平常時における区民への広報や協力関係の構築、資機材の確保などについても示すものとする。

#### (2) 関連計画等との整合

以下の関連計画等との整合を図る。

- ・目黒区地域防災計画、目黒区危機管理指針、目黒区一般廃棄物処理基本計画
- ・災害廃棄物対策指針、災害関係業務事務処理マニュアル：環境省
- ・東京都災害廃棄物処理計画
- ・特別区災害廃棄物処理対策ガイドライン など

なお、東日本大震災や令和元年の台風15号と19号の二度にわたる風水害において、被災地に応援職員を派遣して得た知見を活かす。

#### (3) 計画の見直し

国が定める法令や指針、都の関連計画、区の関連計画などの見直しに伴い、適宜、計画の見直しを行う。

### 3 策定に向けた進め方

#### (1) 庁内検討体制

目黒区危機管理会議の設置及び運営に関する要綱第7条に基づく危機事象対策連絡会  
(名称：目黒区災害廃棄物処理計画策定検討部会)を設置し検討する。

#### (2) 目黒区廃棄物減量等推進審議会

適宜、目黒区廃棄物減量等推進審議会に計画素案等を報告して意見を求める。

#### (3) 区民意見の集約

区民意見を集約するため、パブリックコメントを実施する。

### 4 今後の予定

令和3年8月	災害廃棄物処理計画素案 パブリックコメント
11月	災害廃棄物処理計画案
12月	災害廃棄物処理計画策定

以 上